

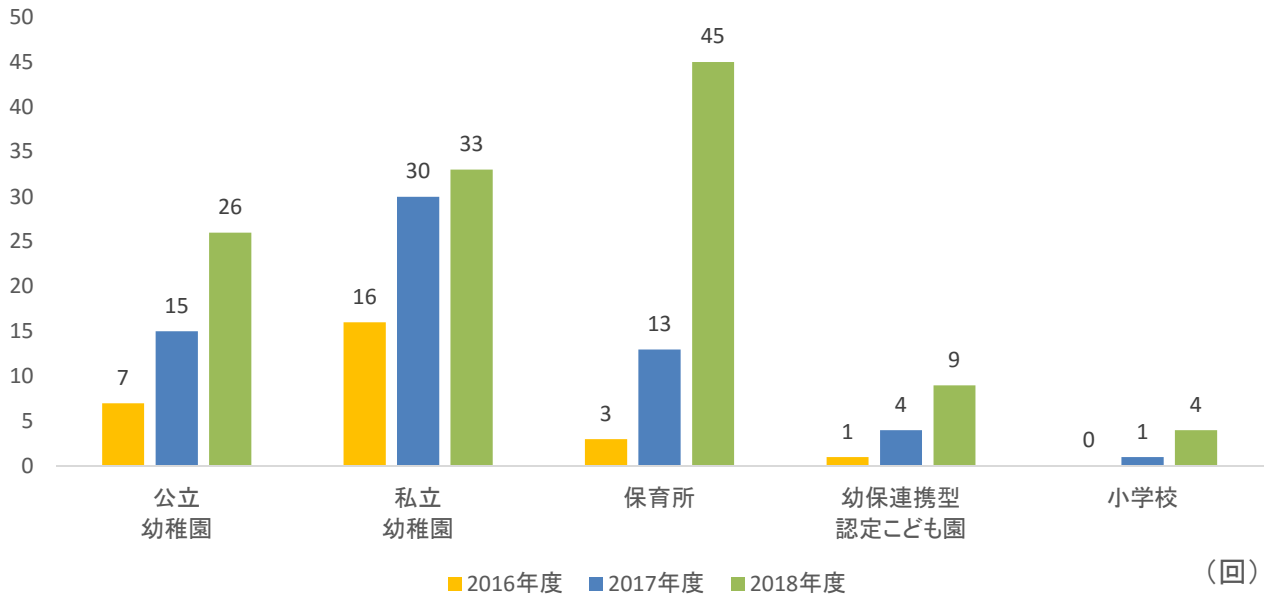
平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

調査研究テーマ	ア 幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して指導・助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究
調査研究目的	<ul style="list-style-type: none"> 県内の幼稚園、保育所、認定こども園に対し、教育委員会が知事部局と協働する体制を構築し、幼児教育の内容面での一層の充実を図る。 幼児教育に係る指導助言のできる人材を育成し、市町村が幼児教育を推進していく体制を整える。
調査研究課題	幼児教育の内容面での一層の充実を図るための、幼児教育アドバイザーの効果的な配置や指導の在り方等に関する研究を行う。
実施期間	平成 28 年 6 月 6 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 18 日～平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年 4 月 27 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	福岡県教育庁教育振興部義務教育課 福岡県人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局私学振興課 福岡県福祉労働部子育て支援課

【基礎情報】

① 規模																	
人口		5,055,361 名（平成 30 年 6 月末日時点）															
② 幼児教育センター（H30 年度）																	
設置年度						設置形態											
設置場所						人数											
主な業務内容																	
③ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）																	
名称		人数（単費内訳）				雇用形態				主な経歴							
幼児教育アドバイザー		32 名				委嘱 謝金				小・中学校校長経験者、公立・私立幼稚園・保育園・認定こども園園長（現職・経験者）、保育士・幼稚園教諭（現職・経験者）、大学教員、ECEQ コーディネーター							
主な業務内容		公立・私立の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校からの要請に応じて訪問し、それぞれの課題や相談したい内容に対してアドバイスを行う。															
派遣対象地域		県内の公立・私立の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校（指定都市については私立幼稚園に限る）															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
441 園			53 園			32 園				974 園		14 園		13 園		741 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	37	403	—	—	53	0	5	27	138	836	1	13	0	13			

幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

1. 事業受託前の取組状況
本県では、国・公立幼稚園は教育庁の義務教育課が、私立幼稚園は知事部局の私学振興課が、保育所及び認定こども園は知事部局の子育て支援課が所管しているため、幼児教育において総合的な対応ができない状況があった。
2. 事業を受託した経緯
小学校への接続を考える上で、幼稚園、保育所、認定こども園の枠を超えて県内の就学前教育の現状や課題を把握し、質の高い教育を提供していくことが必要であると考え、県内の幼稚園、保育所、認定こども園に対し、教育委員会が知事部局と協働する体制を構築し、幼児教育の内容面での一層の充実を図ることを目的に本事業を行うこととした。
3. 調査研究の目的及び内容
(1) 目的 本研究は、県内の幼稚園、保育所、認定こども園に対し、教育委員会が知事部局と協働する体制を構築し、幼児教育の内容面での一層の充実を図ることを目的とする。
(2) 内容 本事業では、幼児教育アドバイザーによる各園（所）への巡回訪問を実施し、幼稚園、保育所、認定こども園の代表者等を委員とする「幼児教育推進協議会」において研究推進体制、研究計画の検討や研究結果の分析等を行いながら、幼児教育アドバイザーの効果的な配置や指導の在り方について明らかにしていく。 また、幼児教育アドバイザー育成講座を実施し、幼児教育に係る指導力の高い人材を計画的に育成することで幼児教育を推進していく体制を整えていく。 さらに、巡回訪問によって得られた報告書やアンケートを分析するとともに、研究成果をまとめた幼児教育推進のためのリーフレットを作成し、県内全域への普及を図る。
4. 3年間の取組・成果・課題
1 取組
福岡県と北九州市との連携
目的：研究によって得られた成果を共有し、それぞれの研究に反映させるとともに、県内全体への普及を図る。
内容：① 福岡県・北九州市幼児教育推進連絡協議会の実施（年1回） ② 北九州市の幼児教育拠点に県内の幼児教育者を受け入れるなどの県・指定都市間の連携方策の検討・実施
実績：① 福岡県・北九州市幼児教育推進連絡協議会： 平成28年度2回 平成29年度2回 平成30年度1回実施した。 ② 平成28年度～30年度の福岡県幼児教育アドバイザー育成講座において、北九州市幼児教育推進員を講師として招聘し、幼児教育アドバイザーの役割についての講義・演習を実施した。
福岡県における取組
1 幼児教育推進協議会の実施（年2回）
目的：推進協議会は、幼稚園、保育所及び認定こども園を巡回して指導・助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置について意見交換や研究協議を行うことにより、幼児教育アドバイザーの効果的な配置や指導の在り方等を明らかにするとともに、本県における幼児教育の一層の充実を図ることを目的とする。
内容：推進協議会は前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討・整理する。 (1) 研究推進体制や研究計画等 (2) 幼児教育アドバイザーの効果的な配置や指導の在り方 (3) 幼児教育アドバイザーの育成 (4) 幼児教育アドバイザーの選任
<組織> 委員長は学識経験者をもって充てる。 副委員長は次の(1)～(3)に掲げる者の中から互選する。また、委員は、人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局私学振興課長、福祉労働部子育て支援課長、教育庁教育振興部義務教育課長の他、次に掲げる者から教育長が任命又は委嘱する。 ① 福岡県国公立幼稚園・こども園協会代表者（1名） ② 福岡県私立幼稚園振興協会代表者（1名） ③ 福岡県保育協会代表者（1名） ④ 市町村教育委員会代表者（2名） ⑤ 市町村首長部局代表者（2名）
実績：年2回開催 平成28年度（6月28日、2月6日実施） 市町村代表：新宮町、吉富町、行橋市 平成29年度（5月23日、2月16日実施） 市町村代表：小都市、宮若市 平成30年度（5月16日、2月25日実施） 市町村代表：福津市、大牟田市、桂川町 ※市町村代表は、3年間で県下の6地域全域（福岡、北九州、北筑後、南筑後、筑豊、京築）を網羅した。 ・第1回：研究推進体制や研究計画等の検討 ・第2回：研究結果の分析や次年度の改善策等について協議
2 幼児教育アドバイザーによる巡回訪問
目的：幼児教育アドバイザー等による幼稚園、保育所及び認定こども園の巡回訪問を実施し、幼児教育の内容及び方法の一層の充実を図る。
内容：幼児理解、環境構成、保育者の援助、自立心や協同性の育成、小学校教育との接続、年間指導計画・月案等の作成等、各幼児教育施設の希望するテーマについて、実情に応じた改善充実方策を指導助言する。
対象：県内の幼稚園・保育所・認定こども園、小学校を対象に巡回訪問を実施（指定都市については私立幼稚園に限る）
実績：○巡回訪問実施回数

平成 28 年度 27 回

平成 29 年度 67 回（巡回訪問 63 回、研修会派遣 4 回）

平成 30 年度 目標数 120 回（一般訪問 80 回、継続訪問 40 回※継続訪問は 33 回に変更）

平成 31 年 2 月 15 日現在の状況

・実施回数 123 回

公立幼稚園 18、私立幼稚園 27、公立保育所 1、私立保育所 14、公立認可 3、私立認可 14
小学校 3、複数の園・学校 10、市・団体（研修会） 6

・一般訪問 67 回

（公立幼稚園 10、私立幼稚園 27、公立保育所 1、私立保育所 14、公立認可 3、私立認可 10 小学校 2）

・継続訪問 50 回

（公立幼稚園 18、私立幼稚園 2、私立保育所 29、私立認可 5、小学校 13※保・幼・小の合同開催があるので延べ数）

・研修会 6 回（保幼小研修会、施設長研修会、新任園長研修会 等）

○幼児教育アドバイザーの選出

①平成 28 年度 幼児教育アドバイザー 15 名（義務教育課推薦：5 名、私学振興課推薦：5 名、子育て支援課推薦：5 名）
適切な人材を各課から 5 名ずつ推薦して委嘱した。

・義務教育課：公立幼稚園長経験者、幼児教育担当指導主事経験をもつ校長経験者等の人材を推薦

・私学振興課：福岡県私立幼稚園振興協会に 5 名推薦を依頼⇒研究部から ECEQ コーディネーターを推薦

・子育て支援課：保育協会に 5 名推薦を依頼⇒保育協会の元理事や現理事の現職園長・保育士を推薦

②平成 29 年度 幼児教育アドバイザー 36 名

（公立幼稚園関係者：6 名、私立幼稚園関係者：10 名、大学教員：12 名、保育所関係者：8 名）

前年度に各課から推薦した人材に加え、平成 28 年度幼児教育アドバイザー育成講座修了者が加わった。

また、私立幼稚園では同業者への申請・訪問は、招く方・訪問する方の双方にやり辛さがあるという声があり、それを受けた私学振興課が、私立幼稚園が申請しやすくするために幼児教育に関係する大学教員を推薦した。

これらにより前年度よりも 21 名の増となった。

幼児教育アドバイザー数の増加により、園の課題に対応する幼児教育アドバイザーの選定の幅が広がった。大学教員への申請は、私立幼稚園だけでなく、保育所や公立幼稚園からの申請も増えた。また、管理職や元職の幼児教育アドバイザーだけでなく、育成講座を修了した現役の保育士が幼児教育アドバイザーになることにより、実践課題に即したアドバイスが可能になった。

一方で、申請数に対して幼児教育アドバイザー数が多いため、せっかく登録されたにもかかわらず、アドバイザー一人当たりの巡回訪問数が少なくなり、アドバイザーの意欲が落ちるのではないかと懸念された。

③平成 30 年度 幼児教育アドバイザー 32 名

（公立幼稚園関係者：6 名、私立幼稚園関係者：6 名、大学教員：11 名、保育所関係者：9 名）

個人の都合で辞退された方 4 名、北九州市の幼児教育アドバイザーに就任するために登録を辞退された方 2 名、合わせて 6 名の減となった。

一方で、幼児教育アドバイザーがいない地域の育成講座修了者を 2 名加え、合計 32 名となった。

幼児教育アドバイザーの所属がある地域での継続的な活用が増え、地域の現状をよく知り、繰り返し関与することができる幼児教育アドバイザーが求められていることが分かった。

3 幼児教育アドバイザー育成

(1) 幼児教育アドバイザー育成講座の実施（5 日間）

目的： 県内の幼稚園、保育所及び認定こども園（以下「幼児教育施設」という。）を巡回して指導・助言を行う「幼児教育アドバイザー」の育成に必要な講座を実施することにより、幼児教育施設における幼児教育の質の更なる向上に資する。

内容： ・第 1 回（ 7 月）：福岡県の幼児教育推進上の課題と幼児教育アドバイザーの役割

・第 2 回（ 8 月）：学びをつなぐ保幼小の接続について

・第 3 回（ 10 月）：幼児教育の充実に資する研修の在り方について

・第 4 回（ 11～12 月）：幼児教育アドバイザー巡回訪問の参観を通じた実地研修

・第 5 回（ 1～ 2 月）：幼児教育アドバイザー巡回訪問の参観を通じた実地研修

※ 第 4 回、第 5 回は、巡回訪問の申請のあった園でアドバイザーが実際にアドバイスする様子を参観し、参観後にアドバイスの解説、それに対する質疑応答を行う。この場には、受講生だけでなく、当該市町村部局・教育委員会の担当者にも参加を促し、幼児教育アドバイザー巡回訪問のよさを周知し、各市町村の幼児教育の推進体制構築につなぐ。

対象：次に掲げる者で幼児教育の推進に熱意を有するもの

ア 幼児教育施設の園長、施設長、教頭、主任等

イ 幼児教育施設において指導的立場にある教諭、保育士、保育教諭等

ウ 指導主事その他地方公共団体の職員で幼児教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する者

エ アからウまでに掲げる職にあった者

受講者は 25 名～30 名程度 ※義務教育課、子育て支援課、私学振興課からそれぞれ募集

実績：平成 28 年度 33 名 平成 29 年度 31 名 平成 30 年度 18 名

3 年間の受講者の所属別内訳：行政 4 名、公立幼稚園 19 名、私立幼稚園 4 名、保育所（園）54 名、小学校（元職）1 名

3 年間の受講者の地域別内訳：県下 59 市町村中 31 市町に在住。県下 6 地域全域を網羅した。

育成講座修了者の位置づけ・活動状況：

修了者は、必ずしも幼児教育アドバイザーとして活動するだけでなく、あくまで将来の幼児教育アドバイザー候補、園・地域の中核人材の育成を目的としている。修了者のうち 8 名は幼児教育アドバイザーとして活動しているが、その他は各園における園内研修の中核として活躍中である。

(2) その他幼児教育アドバイザー育成に係る取組

目的： 先進的な幼児教育の実践等を学ぶ研修等を通して幼児教育に係る知見を広げ、県下の幼児教育施設における幼児教育の質の更なる向上に資する。

内容： 幼児教育指導者養成研修(教職員支援機構)受講、福井県・高知県幼児教育フォーラム参加
 受講・参加したことを幼児教育アドバイザー連絡会において報告し、情報を共有
 対象：福岡県幼児教育アドバイザー
 実績：○幼児教育指導者養成研修への派遣
 平成28年度 2名(自費)、平成30年度 2名推薦
 ○先進県等フォーラムへの幼児教育アドバイザー派遣
 平成29年度 福井県2名、高知県 2名

4 3年間の研究成果をまとめた幼児教育リーフレットの作成

目的： 幼児教育アドバイザーの効果的な配置及び指導の在り方を成果物にまとめ、効果的な訪問プログラムや、幼児教育の推進体制のモデルを提示し、市町村の幼児教育の推進体制構築に資する。

内容： 幼児教育アドバイザーによるワーキンググループを立ち上げ、調査と成果分析を行う。

- ①調査分析：巡回訪問継続園における園内研修の効果等
 (幼児教育アドバイザー巡回訪問の効果について西南学院大学大学院門田研究室と連携し、調査分析を実施。)
- ②成果事例：効果的な訪問プログラムや、市町村の幼児教育の推進体制のモデル提示等
 (幼児教育アドバイザー巡回訪問継続訪問園の好実践事例を成果物として集約。)

実績：・ 幼児教育アドバイザー巡回訪問事業を活用し、園内研修や保幼小連携の推進体制づくりに効果をあげている市町の実践事例を成果物にして示した。担当幼児教育アドバイザーをメンバーにワーキンググループ①(成果物作成班)を立ち上げ、リーフレットの内容を審議しながら、作成した。
 ・ 本事業の報告書、事前・事後アンケートによる成果分析のダイジェストを実践事例と共に掲載した。
 ・ 成果リーフレットは、県下すべての幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、教育センター、教育事務所、市町村担当部局、教育委員会、私立幼稚園振興協会、保育協会へ配布する。

2 成果

1 幼児教育アドバイザー巡回訪問について

平成30年度においては、幼児教育アドバイザー巡回訪問制度の成果を検証するため、各園への事業実施に関するアンケート調査を行った。調査・分析については西南学院大学大学院門田研究室〔門田理世(主任研究員)、諫山裕美子、中ノ子寿子)に委託し、【平成30年度福岡県幼児教育アドバイザー訪問事業分析報告書】が提出されている(別添資料参照)。その調査結果に基づき、以下、事業成果報告を行う。なお、報告書の分析対象は、本事業に参加した園に実施した巡回訪問事前・事後アンケートとし、有効回答は事前75、事後88であった。

(1)取組を域内全体に広げるための手法

事業に係る周知、理解促進は、以下の工程で行った。

- ・公立幼稚園については、教育事務所・関係市町村を通じて、各園へ
- ・私立幼稚園については、福岡県私立幼稚園振興協会を通じて、各園へ
- ・保育所、認定こども園については、福岡県保育協会の協力を得て、市町村を通じて各園へ

公立幼稚園に関しては、施設数が少なく、園内研修の素地も十分にあるため、事業当初の周知・理解促進は、比較的容易だった。私立幼稚園、保育所、認定こども園については、団体各会の会長や研究部員を福岡県幼児教育推進協議会の委員や幼児教育アドバイザーに委嘱しているため、協議の場や幼児教育アドバイザー連絡会、また、関係課からの団体へのお願いによって、事業に関しての理解を得て、団体の研究部等中核部から各園(所)へ周知してもらうことができた。

私立幼稚園振興協会からは平成29年度から30園を目標に申請を各園へ依頼、保育協会においても平成30年度周知活動が強化され申請数が増加した。

(2)県と市町村との連携体制・手法、域内全体への事業拡大の手法やプロセス

継続で巡回訪問を活用している市の関係部局・教育委員会へ事業説明をし、幼児教育アドバイザー巡回訪問に参加を促したり、実践事例の成果リーフレットへの掲載を依頼したりした。市の保幼小連携推進体制構築に福岡県幼児教育アドバイザーを活用(福津市、小郡市)。成果としてリーフレットに掲載した。

上記の成果リーフレットを各市町村関係部局、教育委員会へ配布し、幼児教育アドバイザー巡回訪問の成果を中心に報告する。

(3)本事業の取組による各園の変化や事業の効果

①リピート園の増加に見る巡回訪問の良さの実感(28年度～30年度)

平成28年度に開始した巡回訪問

問の事業数は、この3年間で

4.56倍となった(表1)。

特に3

年目の伸び率が高く、公私合わせた

幼稚園・保育所の申込数がほぼ

同数で50弱ずつであった。複数

園や市町村単位、小学校からの申

込みも増加したことから、事業そ

のものの周知範囲が拡大したと言

える。特に平成30年度について

は、複数回リピート利用する施設

が急増した(表2)。そのこと

は、一度利用した施設が「また来てほしい」「継続した指導をしてほしい」と、巡

回事業の良さを実感したことを示しており、事業に対する要望にも、「事業を継続してほしい」といった意見が多数寄せられ、繰り返

しアドバイザーからの助言をもらうことに意義を感じている実態が明らかとなった。

表1 事業の施設種・管轄の内訳

	28年度 29年度 30年度			
	28年度	29年度	30年度	
総事業数	27	67	123	
内訳	公立幼稚園	8	15	18
	私立幼稚園	16	23	27
	公立保育所	0	2	1
	私立保育所	2	11	41
	公立認定こども園	0	3	3
	私立認定こども園	1	8	14
	小学校	0	0	3
	複数の園・学校	0	1	10
	市、団体(研修会)	0	4	6

表2 同年内のリピート園と事業参加の園数

	28年度		29年度		30年度	
	利用数	園数	利用数	園数	利用数	園数
同年内に複数回参加した施設の内訳	3回	1	3回	1	8回	1
	単独	24	2回	8	6回	2
			単独	44	5回	3
					4回	3
					3回	3
					2回	9
				単独	43	
			研修会	4	研修会	6
参加園数	25		53		64	
巡回訪問数	27		67		123	

②園内研修に関する変化

○外部講師を招聘した園内研修を経験

幼児教育アドバイザー制度以外で、外部講師をこれまでに招聘した経験については、「ある」が49、「ない」が22、「分からない」が1、無回答が3となり、全体の3割が本事業によって初めて外部講師の研修を受ける事ができたという実態が明らかとなった(図1)。

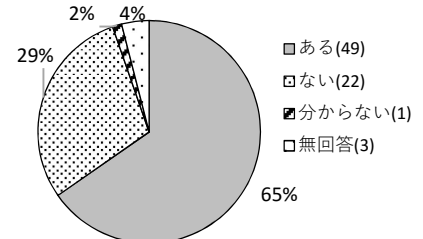


図1 幼児教育アドバイザー以外に、外部講師を園内研修に招いた経験

○園内研修の学び方の変化

事前、事後アンケートの「希望する内容・方法」は、事後での回答数が増え、また、各施設の選択回答の項目に変化があった。例えば、研修を受けた後では、助言を求める以上にそれに基づく協議の重要性を認識し、より専門的な知識を学べる方法へと意識が動いたことが認められた。また、継続園の回答調査から、研修を重ねるごとに保育者の学び方が変わっていく現状が示されており、継続しての研修を行うことの意義を示唆したものと考えられる(図2)(図3)。

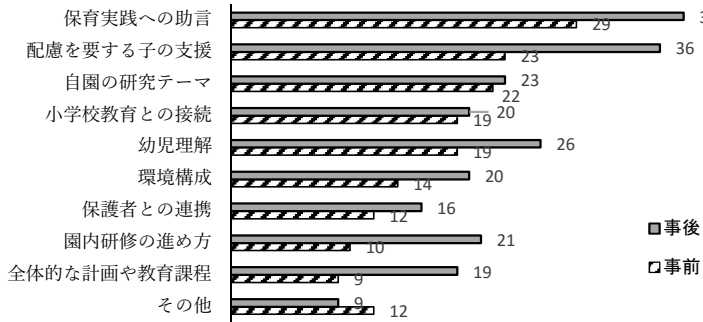


図2 希望する内容(事前・事後)

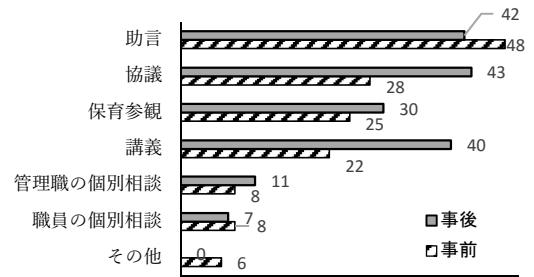


図3 希望する方法(事前・事後)

③幼児教育アドバイザーの関わりによる参加者の心理的満足感

巡回訪問の満足度は、「満足できた」「おおむね満足できた」を合わせて95.5%となった(図4)。その理由を分析したところ(自由記述回答86)、①研修や助言の内容、②研修の方法・アドバイザーの姿勢、③その後の保育・教育の変化、深まり、④参加者の満足そうな様子の4つに分類された(表5)。①②からは、巡回訪問での研修やアドバイザーの助言が参加者にとって満足のいく内容、方法であったことが、また、③④からは、アドバイザーの研修や助言が参加者のその後の保育に何らかのよい影響を与えたり、参加者の安心感、満足感につながりしていることが示された。これらの記述から、アドバイザーのかかわり方や助言が、園の抱える課題の解決に向けての一助となり、参加者に心理的満足感を与えることにつながったことが示唆された(表3)。

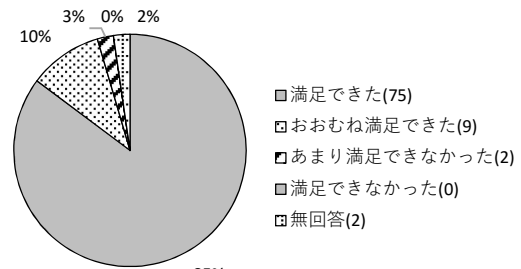


図4 巡回訪問の満足度

表3 満足した理由

カテゴリー	オープンコード
研修や助言の内容	実践に移しやすい助言だった わかりやすい助言だった 専門的な話を聞くことができた 園の研究や大会発表への助言をもらえた 園の課題等に対して解決策を助言してもらえた 助言の内容が適切だった、満足のいくものだった 希望通りの内容だった アドバイザーの方の経験を基にした話を聞いてよかった
研修の方法・アドバイザーの姿勢	実際に保育を見てもらった上で助言を受けることができた 保幼小が合同で研修を受けたことで相互理解や連携の深まりにつながった 一方的な教示ではない研修の持ち方ができた 園(小学校)の実践やそれぞれの意見をアドバイザーが認めてくれた
その後の保育・教育の変化、深まり	改めて保育・教育について考える機会につながった 助言を受けたことで保育の方法や子どもの見方が変化した 自分(自園)にはない新しい視点からの助言をもらえた 園やクラスの課題に気づくことができた 助言を受けたことで日々の保育・教育における課題解決の助けとなった 助言を受けて保幼小の交流活動が充実した、関係が深まった
参加者の満足そうな様子	研修の参加者(職員、保護者等)が満足した様子だった 悩んでいた担任が助言を受けて安心した様子だった

④園内研修による一人一人の職員の意識の変化・向上

設問「今回の巡回訪問を通して、職員の意識が変化した点」の自由記述を、巡回訪問を通して何が変化したのかを視点に分類した結果が表4である。変化をした点は「子どもの見方・捉え方」「保育者の子どもに対する援助や意識」など保育の具体的な視点や「仕事への意識やモチベーション」という保育者の心情・意欲面まで多岐にわたる。これは各園の抱える課題は様々ではあるが、同じ研修に参加していても、保育者の成長段階や経験知によって違った意識の変化がみられることを示唆しており、園内研修が一人ひとりの保育者の保育意識を喚起し、向上させた可能性を示している。また、このことは、それぞれの園の課題に対応するだけでなく、そこに在籍する様々な個性や専門性を持った保育者に指導助言を行わなければならないアドバイザーの役割を示しており、園内研修をどの視点で支えていく必要があるのか、園内研修が保育の質の向上のどこに効果的であるのかについての方向性が示されたと言える。

表4 職員の意識が変化した点

カテゴリー
子どもの見方や捉え方の変化
保護者への意識や関わり方の変化
環境構成への意識の変化
保育者の子どもに対する援助や意識の変化
保育全体に対する意識の変化
職員間の連携・情報共有・相互理解への意識の変化
仕事への意識やモチベーションの変化
保幼小連携への意識の変化
子どもの記録や保育計画への意識の変化
研究・園内研修に対する意識の変化
幼児期教育への意識の変化

⑤各園の抱える課題

自園の課題を聞いた回答のうち、「特になし」を除いた記述では、表5のような課題があげられた。これらの項目は事前アンケートの【現在の自園の課題】の自由記述の回答とほぼ一致しており、アドバイザーの訪問を受けた前後で園が課題として取り上げる内容は変化していないことがわかる。事後アンケートでは、巡回訪問で得られた経験や内容を活かして職員の意識が変化したことに満足した結果が得られた一方で、園の課題が変わらないと回答も散見された。その理由として、①課題を更に深めて職員間の学びを継続していく必要性を園が感じている、②園の課題は短期的には解決されるものではない、③職員間で課題を共有しきれていない等が考えられるが、これらに共通して言えることは、それぞれの園が抱える課題を解決するためには期間を限定した支援では十分ではないという点である。各園が長期的な視点を持って園の課題に取り組めるような研修制度が必須であることが、この結果からは明示されたと言える。

表5 現在の自園の課題（事後）

カテゴリー
保育実践の内容
特別な配慮が必要な子どもへの支援
保護者との関わり
保育者の質の向上
保育士の労働環境
地域や小学校、職員間の連携
園の運営・経営
園内研修・研究
人材確保・育成

⑥幼児教育アドバイザーの意見

幼児教育アドバイザー（以下、アドバイザー）には、毎回の巡回訪問後、報告書作成の依頼をしている。2019年2月1日時点で、未実施の訪問事業8件を除いた109件の事業の中、アドバイザーからは92件（76.0%）の報告書の提出があった。以下、報告書の感想の部分を抜粋して、アドバイザーの意見について報告する。

<巡回事業の意義に関する意見>

- ・昨今、同じ事情を抱える園も多く、共通の課題であることを改めて実感した。自分の経験や自園の取り組みをお話したに過ぎないが、第三者の視点で園の実情に合わせて個別にやりとりができるのはとても有意義だった。巡回訪問は講義形式の研修よりも双方向的で、保育現場でロールプレ一的に場面を捉えることができるため、園内研修として利用できれば、課題を共有しながらのグループワークも可能であり、とても有効であると感じた。
- ・幼児教育アドバイザーのようなものが客観的な視点で保育分析の手助けをすることが子どもの発達保障につながる一つの手立てだと強く思う。
- ・～～園をはじめ、～～園の先生方も参加された研修会となったが、終始、研修の熱意を感じた。（※～には実名）

どのアドバイザーも、第三者の立場から保育を支えられるこの制度に意義を見出しており、この訪問事業が園内研修へとつながる可能性に言及しているが、その上で更に、「園として今後どう取り組んでいくか」といった参加施設自体が主体的に課題に取り組んでいくことへの期待が多くみられた。一方で、「参加施設が熱意をもって取り組んでいた。熱心だった」などの意見も挙げており、アドバイザーにとっても、参加した研修が有意義なものであったことが伺える。

<運営側への要望>

- ・昨年巡回訪問の依頼があった際には、事前に園についての情報や相談内容について書面で連絡いただいていたが、今回はそのようなものが送られていなかったため、できれば昨年のように依頼者側からの相談内容について書面で送っていただければありがたいです。（中略）どこまで県の担当者が仲介をしていただけるのか、よくわからない点があったため、今後の改善課題として検討していただければ幸いです。

<アドバイザー自身が制度を紹介している事例>

- ・（略）園から訪問をダイレクトにお願いされ「それなら、福岡県が実施している幼児教育アドバイザーの取り組みを利用してはいかが」とアドバイスしました。みなさん、幼児教育アドバイザー派遣についての書面は記憶してはいましたが、それと自分たちのニーズとマッチングできていなかったようです。非常に勿体無いと思い、活用を促しました。

対応する行政側（課や担当者による違いからくる）の運営上の不備や、本事業の手順を周知徹底することなど、事業展開をする上で見直していくべき課題が挙げられている。特に、県が一括して仲介する際の手続きや連絡体制については、「直接やりとりしたい」「事前に電話の打ち合わせをしたい」という要望も上がっており、どこまでを行政が担当し、どこからは当事者に任せるかなどの機微が本事業から得られたことは意義深いと言える。より良い制度としていく為の視点として、連絡手段のあり方、担当部署の関与の度合いについて検討することが今後の課題として挙げられた。

(4) 幼児教育アドバイザーの意義

今年度の幼児教育アドバイザー巡回訪問では、各園の課題に応じた専門性を有したアドバイザーが指導援助を行うことで、幼児教育・保育の質の向上に寄与することが確認された。具体的には、

- ・幼児教育アドバイザーのような外部講師を招くことで、保育者の意識が向上し、子ども理解が深まり、園の課題意識が明確になることが示唆された。
- ・幼稚園・保育所園長経験者、小学校等経験者、学識経験者、行政経験者等、経験豊富な幼児教育アドバイザーの配置により、保・幼・小接続の課題については、保幼小それぞれの経験をもつ幼児教育アドバイザーが保育者の意識を喚起し、その推進体制づくりに貢献するなど、保幼小連携を推進する一助になることが示唆された。

(5) 事業運営への助言

○手続きの簡略化・研修時間の確保・研修事業制度の周知徹底

設問「今後の本事業への助言」から「特になし」の回答をのぞく31の回答を分析した結果、「事業の内容について」「申込みの手続きについて」「事業に関する情報の提供・PRについて」等の観点から、本事業への提案が得られた（別添資料表12を参照）。申込みの手続きについての回答では、訪問事業を受ける際の手続きの煩雑さが指摘されており、今後より多くの園が継続的に事業を利用するためには手続きの簡略化が必須の課題だと言える。また、「全員が参加できる時間で研修を行いたい」などの事業の内容についてや、「事業の情報をインターネットなどで提供して欲しい」「経験すると良い事業だが案内資料を見ると難しく見える」など事業に関する情報の提供・PRへの助言が寄せられた。満足度の高い事業ではあるが、参加者であるがゆえに見えてきた提案にも耳を傾けることが、事業のあり方を模索するうえで重要である。

○継続園の示唆するところ

本事業においては、年度をまたいだ継続利用、そして同年内での継続利用も多く見られた。複数回利用申し込みをした施設は事業の良さを実感したと言える。このことから継続する理由の検証結果を踏まえて、継続する意義を周知させることが重要である。特に、一度も利用をしたことがない園には、こうした根拠に基づいた説得にあたることが重要であり、事業そのものの周知方法を工夫することが必要である。

○園内研修の効果（各園の課題や園内研修への習熟度から見えてくる）

本事業利用までに、外部講師を招いた経験がない施設が3割を超え、外部講師を招く園内研修は根付いていない実態が見られた。一方で、本事業によって施設の職員の意識が向上し、園内研修の体制自体を構築する助言や支援を継続して行うことで、園全体で主体的に園内研修を運営していける可能性を本事業は備えていることを再認識した。

＜事後アンケート・現在の自園の課題より＞ 今年度、1年通して計画に沿った交流を行うことができた。来年度以降、継続し、さらに充実したものとなるように幼小で考えていったり、アドバイザー先生がいらっしゃらなくても、自分達で進めていったりができるような、体制づくりをしていきたい。（できれば、また、ご指導いただきたいです）

2 幼児教育アドバイザー育成講座について

○県内の幼児教育の質の向上に係る人材の育成

幼児教育アドバイザー育成講座については、修了者8名が、平成29年度、30年度に福岡県幼児教育アドバイザーとして、巡回訪問事業に従事した。その他、75名が本講座を修了した。事業開始時、年間25名程度の受講者を予定していたが、3年間で当初見込んだ75名を超えることができた。修了者は、県下59市町村中31市町に在住しており、県下の各地域に今後の各園における園内研修の中核となる指導者を育成することができた。

3 庁内の協働体制について

幼児教育推進協議会及び関係3課の事務局会議（管理職を含む会議：年間4回、担当者レベルの打合せ：月2回程度）を通して、幼児教育・保育の質の向上へ向けた事業の進め方について協議を重ねた。これまで知り得なかった関係課の事業や体制を互いに知るとともに、それを基に協働体制をつくる基盤ができた。

③ 課題

1 幼児教育アドバイザー巡回訪問について

＜平成28年度＞ 巡回訪問目標数640回 実施数27回

アドバイザーの決定までに時間を要し、幼児教育アドバイザーの委嘱・任命及び巡回訪問受付開始が遅れたことに伴い、巡回訪問事業についての市町村への周知が遅くなった。そのため、次年度は、受付開始を早めるとともに、対象地域を2教育事務所管内から県域全体（指定都市については私立幼稚園に限る）へ拡大した。

＜平成29年度＞ 巡回訪問目標数220回 実施数67回（研修会含む）

前年度の課題を受け、巡回訪問の開始を6月に前倒しし、対象地域も拡大した。しかし、市町村や園への事業に対する理解促進が不十分で、目標数に達しないことが予測された。そのため、年度途中で、事業担当者が関係市町や園長会議において周知活動を行った。また、関係団体への協力を関係部局より再度依頼した。最終年度は、継続して巡回訪問を行う継続訪問園を設定し、巡回訪問数を担保するとともに、継続して巡回訪問の成果を分析することができるようにした。

＜平成30年度＞ 巡回訪問目標数120回 実施数123回（※2月15日現在数）

幼児教育アドバイザー巡回訪問の継続訪問園を設定。訪問対象に小学校（保幼小連携・接続に関するもの）を追加。

実施園の報告書やアンケートから事業の満足度は高く、実施数は1年目の約4.56倍に増加。しかし、幼児教育アドバイザー巡回訪問事業内容の理解や必要感については、各園、各市町村によって差がある。成果リーフレット等を活用して、巡回訪問事業の成果について各市町へ周知し、啓発する。

2 幼児教育アドバイザー育成講座について

「幼児教育アドバイザー」の育成講座として実施したが、受講者の意識にズレがあった。

「他園を巡回する幼児教育アドバイザー」としてよりも「自園の園内研修リーダー」として研修に臨む受講者が多かった。事後アンケートには、「自園で取り入れたい」「もっと学ばなくては、幼児教育アドバイザーとしてはまだまだ」等の記述が見られ、受講年度以降に幼児教育アドバイザーとして就任する意思を持つ方が少なかった。

本県の実情から、まずは、「園内研修リーダー育成」として実施し、園内研修の進め方を学ぶことを目的とした人材育成を図ることが求められていると捉えられる。

3 庁内の推進体制について

義務教育課、私学振興課、子育て支援課から担当者を出し、運営は、義務教育課2名（事業担当1名、決算担当1名）私学振興課1名、子育て支援課1名で行った。教育委員会だけでなく、それぞれの管轄が責任をもって事業を進めていくことで、幅広い施設種の利用を促すことが出来た。その一方で、横のつながりでの情報共有や手続きを進めていく際のずれから、アドバイザーからは手続きの違いによる戸惑いの声も聞かれた。事業を進めていくには3課からの職員を配置しながらコアとなる部署を立ち上げ、手続きは一括していくことも今後の可能性として検討するべきである。

また、3課での協働体制の構築はできつつあるが、事務局に幼児教育・保育について、経験のある者（指導主事等）を専任配置することで、本事業をより効果的・効率的に推進することができると考える。

5. 事業終了後の展望

本事業3年間で、福岡県が委嘱した幼児教育アドバイザーによる巡回訪問によって、訪問園（所）及び保育者一人一人の意欲や保育に係る知見・技能を高める効果があり、保育の質向上に関与することが明らかになった。また、幼児教育アドバイザーが、継続して各園の「園内研修の体制づくり」に関わる事例も複数あり、幼児教育アドバイザーが訪問していなくても、主体的に研修を進める体制を構築した園もある。

このような3年間の事業をととして、幼児教育アドバイザーは、幼児教育・保育の質の向上に係る各園の課題を理解するとともに、園内研修を推進するスキルを高めていると考えられる。

各園（所）の研修を支援するとともに、これらの人材を、事業終了後の幼児教育の推進につなぐために、平成31年度に向け、以下の4点について実施する。

1 福岡県重点課題研究指定委嘱事業（義務教育課主管）

(1) 事業について

本事業は、研究課題を設定し、平成31年度から3年にわたり福岡県重点課題研究指定・委嘱校（以下「指定校」という。）において研究を行うものである。

① 研究指定・委嘱

2市町村（各市町村の1中学校、及びその中学校区の小学校、幼稚園・保育所・認定こども園）を指定する。

② 研究の進め方及び成果の公表

- ・ 研究課題について県教育委員会が提示する研究目標及び研究内容の視点に基づき、児童生徒の実態を考慮した研究構想や研究計画を作成し、授業を通じた実践的な研究を推進する。
- ・ 中間報告会（2年次）や研究発表会等（3年次）を通して研究成果を公表する。

(2) 課題について

課題 幼・保・小・中の主体的な学びをつなぐカリキュラム・マネジメント

① 重点課題設定の理由

- ・ 国の動向や本県のこれまでの取組から

平成30年度全面実施された幼児教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共通に示される等、幼児教育の内容の共通化、質の向上の必要性が明確に示されている。

また、小学校学習指導要領総則では、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえた教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすることが明示されている。

本県においては、平成28年度から、国の幼児教育の推進体制構築事業の委託を受け、「すべての子供に質の高い幼児教育の提供を目指す幼児教育アドバイザーによる巡回訪問」や「幼児教育アドバイザー育成講座」を実施してきた。巡回訪問は、徐々に効果が表れつつあるものの、本事業は、30年度が最終年度となり、推進体制構築事業の成果を今後の体制整備につなぐことが求められる。

- ・ 本県の実態から

平成29年度教育課程実施状況調査では、「幼稚園、保育所、認定こども園等と連携した授業を実施した」と回答した小学校は88.6%であり、「スタートカリキュラムの編成を行っている」と回答した小学校は73.2%であった。また、「小・中学校で連携したカリキュラムを作成している」と回答した小学校は37.2%、中学校は45.5%であった。これは、幼・保・小の連携は進んでいるものの、幼・保・小・中での教育課程の円滑な接続といったカリキュラム・マネジメントについては、課題があると考えられる。

さらに、平成30年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙では、「課題解決に向けて、自分で考え、自分からよく取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合は、小学校では26.5%、中学校では24.2%であり、児童生徒の学びに向かう主体性に課題があると考えられる。

これは、幼・保・小・中で目指す子ども像が一貫しておらず、子どもが自ら学び自ら考える力をはぐくむ具体的な取組に継続性がなく、子どもの主体的な学びに十分に結びついていないものと考えられる。

これらのことから、義務教育の終了段階で目指す生徒の姿を明確にした上で、保・幼・小・中のつながりのある教育課程を編成し、小1プロブレムや中1ギャップを未然に防ぐ取組などを通して、児童生徒の主体的な学びをつないでいく必要があると考えられる。

② 研究の目標

幼児期から児童期、青年期への発達や学びの連続性を確保するための教育課程の編成や、幼児教育と小・中学校教育の連携を通して、円滑な接続を図る推進体制の在り方を究明する。

③ 研究の内容

視点1：主体的な学びをつなぐ幼・保・小・中のカリキュラム・マネジメント

- ・ 幼児教育、小・中学校教育の円滑な接続のための教育活動の創造
- ・ 幼児が小学校に、小学生が中学校にあこがれを抱く教育活動の創造

視点2：各小学校区における幼・保・小・中の連携推進体制整備

- ・ 幼・保・小の相互理解を担う幼児教育アドバイザーの役割
- ・ 幼児からの一貫した教育を推進する教育委員会等の支援
- ・ 連携推進委員会の設置による推進状況の分析・検証

④ 対象

2市町村（各市町村の1中学校、及びその中学校区の小学校、幼稚園・保育所・認定こども園）

⑤ 研究領域等

幼・保・小・中接続カリキュラム

- 2 研修事業への幼児教育アドバイザー活用の検討（子育て支援課主管）
子育て支援課が実施している保育所（園）、認定こども園を対象に実施する研修事業において幼児教育アドバイザーを講師として活用することを検討する。
- 3 幼稚園を対象とした研修の活用（義務教育課主管）
義務教育課が実施している幼稚園を対象に実施している研修（幼稚園新規採用教員研修、幼稚園中堅教諭等資質向上研修、幼児教育理解推進事業 等）を保育所や認定こども園にも研修として活用できるよう周知する。
- 4 福岡県幼児教育アドバイザーリストの共有（3課協働）
平成30年度に委嘱した「福岡県幼児教育アドバイザーリスト」と平成28年度～30年度幼児教育アドバイザー育成講座の「修了者リスト」を各市町村の関係部局及び教育委員会に提供する。
また、義務教育課、私学振興課及び子育て支援課がこれらのリストを保管し、講師選定等の相談に応じることができるようにする。

平成 30 年度福岡県幼児教育アドバイザー訪問事業分析報告書

西南学院大学 門田研究室

門田理世・諫山裕美子・中ノ子寿子

福岡県では県と県の教育委員会が主催となり、幼児教育の更なる質の向上を図ることを目的として平成 28 年度より平成 30 年度までの 3 年間「福岡県幼児教育の推進体勢構築事業」（以下、訪問事業）を実施し、その事業の一環として「福岡県幼児教育アドバイザー巡回訪問事業」を行った。以下、本事業の実態と成果を調査・分析した結果を報告する。（※平成 31 年 2 月 15 日現在のアンケート結果で報告書を作成）

第 1 節 平成 28 年度から平成 30 年度の事業参加数

平成 28 年度に開始した巡回訪問の事業数は、この 3 年間で 4.56 倍となった（表 1）。特に 3 年目の伸び率が高く、公私合わせた幼稚園・保育所の申込数がほぼ同数で 50 弱ずつであった。複数園や市町村単位、小学校からの申込みも増加したことから、事業そのものの周知範囲が拡大したと言える。特に平成 30 年度については、複数回リピート利用する施設が急増した（表 2）。そのことは、一度利用した施設が「また来てほしい」「継続した指導をしてほしい」と、巡回事業の良さを実感したことを示しており、事業に対する要望にも、「事業を継続してほしい」といった意見が多数寄せられ、繰り返しアドバイザーからの助言をもらうことに意義を感じている実態が明らかとなった。アドバイザーの数（表 3）は平成 29 年度と平成 30 年度と同数であるが、事業数の増加に伴い、一人当たりの平均訪問数が倍近くまで増えている。施設側のアドバイザー訪問への需要が高まっているにも関わらず、アドバイザーの数が増えていないことから、一人のアドバイザーの担う負担が増加していることがわかった。

表 1 事業の施設種・管轄の内訳

		28 年度	29 年度	30 年度
総事業数		27	67	123
内訳	公立幼稚園	8	15	18
	私立幼稚園	16	23	27
	公立保育所	0	2	1
	私立保育所	1	11	41
	公立認定こども園	0	2	3
	私立認定こども園	2	9	14
	小学校	0	0	3
	複数の園・学校	0	1	10
	市、団体（研修会）	0	4	6

表 2 3 年間の同年内におけるリピート園と事業参加の園数

	28 年度		29 年度		30 年度	
	利用数	園数	利用数	園数	利用数	園数
同年内にリピートした施設の内訳 ※研修会は除く	3 回 単独	1 24	3 回 2 回 単独	1 8 44	8 回 6 回 5 回 4 回 3 回 2 回 単独	1 2 3 3 3 9 43
参加施設数	25		53		64	
巡回訪問数	27		67		123	

表 3 アドバイザー数と一人当たりの平均訪問数

	28 年度	29 年度	30 年度
アドバイザー延べ数	12 名	24 名	24 名
1 人辺り平均訪問数	2.4 回	2.9 回	5.4 回

第 2 節 平成 30 年事業のまとめ

本事業において、事業成果を調査するため、事業への申込みを行い訪問事業を受けた施設を対象に事業の前後にアンケート調査を実施した。なお、各アンケートに答えた回答者の職種は、運営・管理職（理事長、校長、園長、教頭、副園長等）と保育職（主任、保育士、教諭等）がほぼ同数の回答割合であった（表 4）。なお、事前事後の有効回答数のうち、回答の記載のあったもののみを分析の対象とした。

表 4 回答者の属性

職種	事前	事後
理事長・校長・園長	34	34
主任（主任教諭、主任保育士、主任保育教諭）	15	19
保育士・教諭	12	19
教頭・副園長	8	6
主幹教諭、主幹	2	4
主事	2	0
副主任	1	2
無回答	1	4
有効回答数	75	88

（1）事前アンケート…有効回答数 75

【事業を知ったきっかけ】この事業を知ったきっかけとして、「所属する保育団体からのすすめで」「県の広告・チラシを見て」「行政担当者から」の 3 つが多かった（図 1）。

【これまでの園内研修について】 幼児教育アドバイザー制度以外で、

外部講師をこれまでに
招聘した経験について
は、「ある」が49、「な
い」が22、「分からな
い」が1、無回答が3と

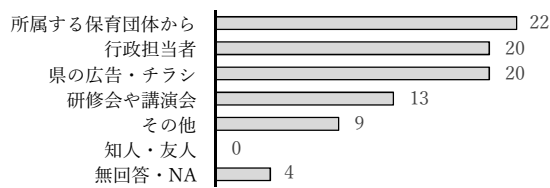


図1 事業を知ったきっかけ

なり、全体の3割が本事業によって初めて外部講師の研修を受ける事ができたという実態が明らかとなった。(図2)。

【アドバイザーに期待すること】 申込者がアドバイザーに期待することに関する自由記述を分析したところ、11のカテゴリーが構成された(表5)。最も多かった回答は、『自園の課題に関する助言や講義』でその課題は保育指導法、子ども理解、幼小接続、特別支援等保育の課題が多様に記述された。また、『保育者の資質や意識の向上』や『アドバイザーの専門的知識に基づく研修』、『現状の保育に対する評価や助言』等、施設によってアドバイザーに求めている要望が様々であることから、巡回事業が単一的な利用をされておらず、どのような要望にも対応できる制度であることが示唆された。

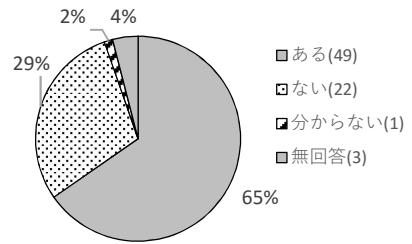


図2 幼児教育アドバイザー以外に、外部講師を園内研修に招いた経験

表5 アドバイザーに期待すること
カテゴリー

自園の課題に関する助言や講義
保育者の資質や意識の向上
アドバイザーの専門的知識に基づく研修
現状の保育に対する評価や助言
最新の専門的知識の提供
園運営や研究の方向性に関する助言
訪問事業による園内研修の充実
継続した園との関わり
第三者の視点からの助言
アドバイザーへの要求
その他

【現在の自園の課題】 自園の課題についての記述を分類すると(表6)、「保育実践の内容」「特別な配慮が必要な子どもへの支援」「保護者との関わり」など、のちに示す**【巡回訪問で希望する内容】**の選択肢とされたものが多くあがった。園の抱える課題と、巡回訪問で希望する内容が重なっていることから、園はある程度自分たちの課題にあわせて巡回訪問の内容を選択できていると考えられる。更なる分析において、

表6 現在の自園の課題

保育者の労働環境、保育実践の内容、地域や小学校との連携、特別な配慮が必要な子どもへの支援、保護者との関わり、園の経営、保育者の質向上、園内研修・研究、教育や子どもの育ちの評価

では、しかし、例えば「保育実践の内容」に関する回答の中にも“保育者の子どもへの関わり方”“環境構成のあり方”“年齢に応じた保育実践”など複数の視点があり、個々の園が「保育実践の内容」に具体的にどのような課題を見出しているかは多様であった。また、アドバイザーの助言対象とは認識されていないものの、「保育者の労働環境」が園の抱える課題として筆頭に上がってきており、この課題については別途、支援が必要とされる項目であることが示唆された。

(2) 事後アンケート…有効回答数 88

【巡回訪問の満足度】

巡回訪問の満足度は、「満足できた」「おおむね満足できた」を合わせて95.5%となった(図3)。その理由を分析したところ(自由記述回答86)、①研修や助言の内容、②研修の方法・アドバイザーの姿勢、③その後の保育・教育の変化、深まり、④参加者の満足そうな様子の4つに分類された(表7)。①②からは、巡回訪問での研修やアドバイザーの助言が参加者にとって満足のいく内容、方法であったことが、また、③④からは、アドバイザーの研修や助言が参加者のその後の保育に何らかのよい影響を与え

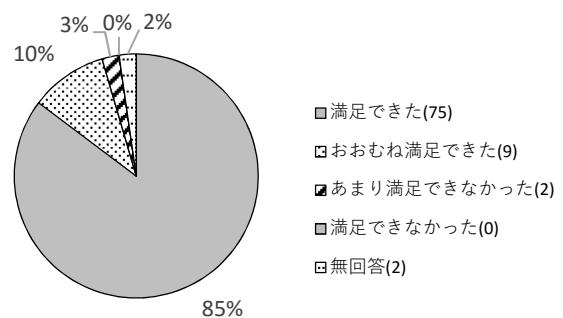


図3 巡回訪問の満足度

たり、参加者の安心感、満足感につながったりしていることが示された。これらの記述から、アドバイザーのかかわり方や助言が、園の抱える課題の解決に向けての一助となり、参加者に心理的満足感を与えることにつながったことが示唆された。

表7 満足した理由

カテゴリー	オープンコード
研修や助言の内容	実践に移しやすい助言だった わかりやすい助言だった 専門的な話を聞くことができた 園の研究や大会発表への助言をもらえた 園の課題等に対して解決策を助言してもらえた 助言の内容が適切だった、満足のものだった 希望通りの内容だった アドバイザーの方の経験を基にした話を聞いてよかった
研修の方法・アドバイザーの姿勢	実際に保育を見てもらった上で助言を受けることができた 保幼小が合同で研修を受けたことで相互理解や連携の深まりにつながった 一方的な教示ではない研修の持ち方ができた 園（小学校）の実践やそれぞれの意見をアドバイザーが認めてくれた
その後の保育・教育の変化、深まり	改めて保育・教育について考える機会につながった 助言を受けたことで保育の方法や子どもの見方が変化した 自分（自園）にはない新しい視点からの助言をもらえた 園やクラスの課題に気づくことができた 助言を受けたことで日々の保育・教育における課題解決の助けとなった 助言を受けて保幼小の交流活動が充実した、関係が深まった
参加者の満足そうな様子	研修の参加者（職員、保護者等）が満足した様子だった 悩んでいた担任が助言を受けて安心した様子だった

【今後の活用について】

「事業の情報をインターネットなどで提供して欲しい」「経験すると良い事業だが案内資料を見ると難しく見える」など事業に関する情報の提供・PRに関するのアイデアが寄せられた。今後の活用に関する希望を尋ねたところ、回答のあった81は全て、「活用したい」「どちらかといえば活用したい」と選択しており、無回答を除くと100%が今後も事業活用の希望を示した（図4）。

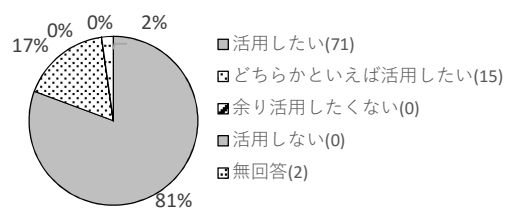


図4 今後の活用の希望

また、その活用したい理由を多肢選択項目（複数回答可）で尋ねたところ（表8）、「アドバイザーの話が分かりやすかった」「話が自園の課題にあった」等、アドバイザーのかかわりが今後も活用したい理由として多数挙げられた。巡回訪問の満足度は非常に高く、参加した園全てが今後も活用したいと希望していることから、アドバイザーの助言や講話が、園の希望に沿っていたと言え、各園の課題に寄り添いながら指導助言にあたっていたアドバイザーの存在意義は大きい。また、「無料だった」「申込手続きが簡単だった」等、事業の活用を要望が多数あった背景には、この事業を県3課が横断的に取り組み、園とアドバイザーの間に入って事業を先導した効果が伺える。

表8 今後も活用したい理由

アドバイザー	アドバイザーの話が分かりやすかった	80
	話が自園の課題に合っていた	46
	日頃の悩みを解決できた	44
	明日から活かしたいと思えた	42
	職員からの感想が好意的だった	35
	これまで十分にできなかった園内研修ができた	29
行政	無料だった	50
	申し込み手続きが簡単だった	13
	アドバイザーを紹介してくれた	2
その他		4
無回答		2

【今回の巡回訪問を通して、保育や園運営に活かそうと思った点】

巡回訪問を通して、今後の保育や園運営に活かそうと思った点として7つの視点が表出した（表9）。アドバイザーから指摘や助言を受けて、新たな気づきを得られたところを挙げる園もあれば、更なる深化を求める園もあった。一方で、「活かす」意識の段階に差があることも明示された。既にアドバイザーの助言を実行に移しているという回答から「今後してみようと思う」と参考にするという程度のものまでが「活かす」意識の中に含まれており、研修が各園にどの程度の影響力をもたらすかを更に検討する必要性が示唆された。

表9 保育や園運営に活かそうと思った点

保育・教育の実践に関する点、保育の計画や子どもの育ちの記録に関する点、保幼小連携に関する点、職場環境・園での取り組みに関する点、園内研修・会議に関する点、保護者との連携・支援に関する点、保育を行う際の意識に関する点

【今回の巡回訪問を通して、職員の意識が変化した点】この設問の自由記述を、巡回訪問を通して何が変化したのかを視点に分類した結果が表10である。変化をした点は「子どもの見方・捉え方」「保育者の子どもに対する援助や意識」など保育の具体的な視点や「仕事への意識やモチベーション」という保育者の心情・意欲面まで多岐にわたる。これは各園の抱える課題は様々ではあるが、同じ研修に参加していても、保育者の成長段階や経験知によって違った意識の変化がみられることを示唆しており、園内研修が一人ひとりの保育者の保育意識を喚起し、向上させた可能性を示している。また、このことは、それぞれの園の課題に対応するだけでなく、そこに在籍する様々な個性や専門性を持った保育者に指導助言を行わなければならないアドバイザーの役割を示しており、園内研修をどの視点で支えていく必要があるのか、園内研修が保育の質の向上のどこに効果的であるのかについての方向性が示されたと言える。

表10 職員の意識が変化した点

カテゴリー	オープンコード
子どもの見方や捉え方の変化 保護者への意識や関わり方の変化 環境構成への意識の変化 保育者の子どもに対する援助や意識の変化 保育全体に対する意識の変化 職員間の連携・情報共有・相互理解への意識の変化 仕事への意識やモチベーションの変化 保幼小連携への意識の変化 子どもの記録や保育計画への意識の変化 研究・園内研修に対する意識の変化 幼児期教育への意識の変化	子どもの問題行動に着目するのではなく、ポジティブな面に意識を向ける 保護者を受け入れる意識を持つ 環境を考える上で危険な箇所や改善が必要な箇所を職員同士で話す 言葉の使い分けや言葉かけのタイミングを意識する 日々行っている保育に安心して取り組む自信がついた 互いの保育や保育に対する考えを知ったり取り入れたりする 管理職からの指示ではなく職員が主体的に取り組むようになった 小学校との交流のねらい、内容を考え、互いに共有していく必要性を感じた 一人ひとりをよく見て気づいた点を記録するようになった 研究の方向性が見えて進めやすくなった 子どもがスムーズに小学校に移行するために園での活動を知っておく必要があると知った（※小学校の意見）

【自園の課題】自園の課題を聞いた回答のうち、「特になし」を除いた記述では、「保育実践の内容」「特別な配慮が必要な子どもへの支援」「保護者との関わり」「保育者の質の向上」「保育者の労働環境」「地域や小学校と、職員間の連携」「園の運営・経営」「園内研修・研究」「人材確保・育成」等が課題としてあげられた（表11）。これらの項目は事前アンケートの【現在の自園の課題】の自由記述の回答とほぼ一致しており、アドバイザーの訪問を受けた前後で園が課題として自覚している内容は変化していないことがわかる。事後アンケートで、巡回訪問で得られた経験や内容を活かし、職員の意識が変化した点に満足した結果が得られた一方で、園の課題が変わらないと回答する理由として、①課題を更に深めて職員間の学びを継続していく必要性を園が感じている、②園の課題は短期的には解決されるものではない、③職員間で課題を共有しきれていない等が考えられるが、これらに共通して言えることは、それぞれの園が抱える課題を解決するためには期間を限定した支援では十分ではないという点である。各園が長期的な視点を持って園の課題に取り組めるような研修制度が必須であることがこの結果からは明示されたと言える。

表11 現在の自園の課題

カテゴリー	オープンコード
保育実践の内容	遊びの環境づくり 保育内容の見直し 日誌の書き方 子ども主体の保育と一斉保育のバランス
特別な配慮が必要な子どもへの支援	特別な配慮を要する子どもが多く職員配置 気になる子どもへの個別支援 支援が必要な子どもが増える中で一人担任をする難しさ
保護者との関わり	個別の配慮が必要な子どもの保護者への対応
保育者の質の向上	保育者の能力・質の向上
保育士の労働環境	子育て環境 職員の多忙化 保育士の負担の軽減方法
地域や小学校、職員間の連携	保幼小連携の強化 地域から求められる保育と自園の保育の整合性を図る 自園の保育方針を全職員で共通理解、実施
園の運営・経営	財務内容の健全化 保育者の採用と育成 保育者の確保が難しい
園内研修・研究	園内研修の進め方 自分たちだけの研修や学習では学びが浅くなる 子育て中の職員に配慮した効率的な園内研修
人材確保・育成	新規採用職員へのサポート ベテラン職員からの指示待ちが多い 職員間の子どもに対する気持ちの温度差 次代の主任育成

【今後の本事業への助言】「特になし」の回答をのぞく 31 の回答を分析した結果、「事業の内容について」「申込みの手続きについて」「事業に関する情報の提供・PR について」等の観点から、本事業への提案が得られた（表 12）。

申込みの手続きについての回答では、訪問事業を受ける際の手続きの煩雑さが指摘されており、今後より多くの園が継続的に事業を利用するためには手続きの簡略化が必須の課題だと言える。また、「全員が参加できる時間で研修を行いたい」などの事業の内容についてや、「事業の情報をインターネットなどで提供して欲しい」「経験すると良い事業だが案内資料を見ると難しく見える」など事業に関する情報の提供・PR への助言が寄せられた。満足度の高い事業ではあるが、参加者であるがゆえに見えてきた提案にも耳を傾けることが、事業のあり方を模索するうえでは重要である。

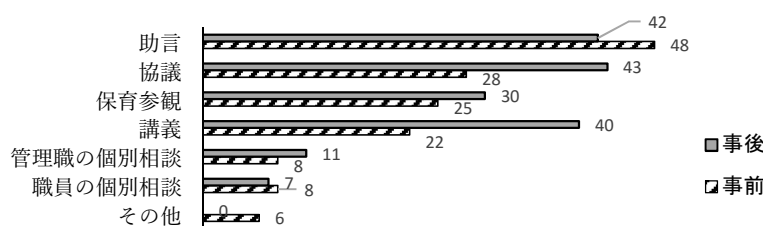
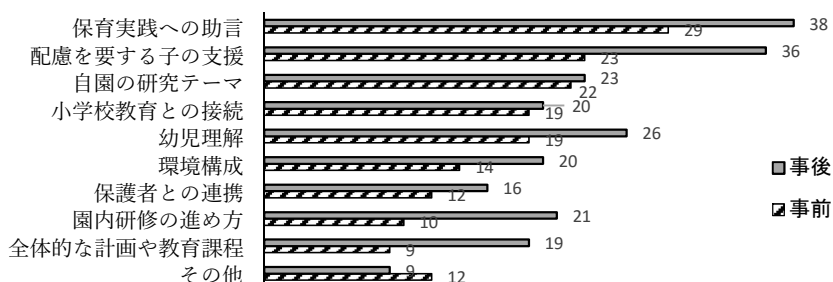
【質問・要望】アドバイザーへの感謝の言葉と特になしという回答を除くと 20 の要望が書かれていた（表 13）。要望の内容として、事業の継続を希望する記述や事業内容の改善を求める記述が多く、全体として次年度以降も訪問事業を行ってほしいという傾向が見える。また、「もっと巡回相談の有意義さをアピールして欲しい」「幼児教育を推進するビジョンを持って欲しい」など、訪問事業や幼児教育推進に関する行政の役割を求める声もあがっていた。

カテゴリ	オープンコード
事業の内容について	具体的、丁寧、適切な助言をアドバイザーにお願いしたい 継続の場合もアンケートが同じ内容なので考慮して欲しい 複数回の利用を可能にしてほしい 資料やパワーポイントを準備 職員が全員参加できる時間帯で園内研修を行いたい 保育所は長時間の研修が難しいので短時間で効果的な研修をしてほしい 訪問前にアドバイザーに電話で質問したい内容について話したい
申込みの手続きについて	継続して申し込むときは手続きを簡略化してほしい 申し込みが大変なので園に代わって市町村が申込みの事務作業をしてはどうか 書類手続きを教育委員会経由ではなく直接本庁とできれば事務処理が円滑にできるのでは
事業に関する情報の提供・PR について	事業の情報をインターネットなどで提供して欲しい もっと情報を PR して欲しい 経験すると良い事業だが案内資料を見ると難しく見える アドバイザーの専門分野をもっと詳述してほしい 園外に行かなくても研修が受けられる利点を活かすために巡回訪問のメリットを広く PR して欲しい より広範囲の職種のアドバイザーを紹介して欲しい
その他	市内にアドバイザーがいるので相談しやすい 幼児教育の改善のために地域をあげて、業種の枠を超えて実施してほしい 現状で満足している

（3）事前アンケートと事後アンケートの比較

事前・事後アンケートそれぞれで、希望する研修内容と研修の方法についての項目を挙げた。事後アンケートについては、「今後活用するとしたら」と仮定して質問を行っている。その結果、希望する内容は事前が 169（平均 2.25 個）、事後が 228（平均 2.59 個）の選択、希望する方法は事前が 145（平均 1.93 個）、事後が 173（平均 1.97 個）の選択が得られた。この結果から、いずれも事後の方が希望する意識が高ま

今後の事業継続を要望	今後も訪問事業を続けて欲しい 今後も訪問事業を利用したい
事業の内容への要望	年に複数回アドバイザーに訪問して欲しい また同じアドバイザーに研修を依頼したい 巡回訪問を通して日常の保育を質の高い環境にしたい
行政への要望	もっと巡回相談の有意義さをアピールして欲しい 幼児教育を推進するビジョンを行政に持って欲しい 関連書類を減らして欲しい



っており、研修を受けたことによって新たな課題を見出したり、様々な方法での巡回訪問・園内研修を望んでいることが明らかとなった。

内容(図6)に関しては「保育実践への助言」「配慮を要する子の支援」が多く、方法(図7)は「助言」「協議」が多かった。また、事後の方法で「協議」「講義」を求める回答が1.5~2倍近くに増加しており、巡回訪問・園内研修を行った結果、単なる助言を求めるよりもそれに基づく協議の重要性への気付きや、より専門的な知識を学べる方法へと意識が動いたことが明示された。また、継続園の回答調査から、単発ではなく、研修が回を重ねるごとに保育者の学び方が変わっていく現状が示されており、園内研修の継続の重要性と園内研修の段階を検証する今後の課題が示唆されたと言える。

(3) アドバイザーへの調査：

幼児教育アドバイザー(以下、アドバイザー)には、毎回の巡回訪問後、報告書作成の依頼をしている。2019年2月1日時点で、未実施の訪問事業8件を除いた109件の事業の中、アドバイザーからは92件(76.0%)の報告書の提出があった。以下、報告書の感想の部分を抜粋して、アドバイザーの意見について報告する。

<巡回事業の意義に関する意見>

- ・昨今、同じ事情を抱える園も多く、共通の課題であることを改めて実感した。自分の経験や自園の取り組みをお話したに過ぎないが、第三者の視点で園の実情に合わせて個別にやりとりができるのはとても有意義だった。巡回訪問は講義形式の研修よりも双方向的で、保育現場でロールプレイング的に場面を捉えることができるため、園内研修として利用できれば、課題を共有しながらのグループワークも可能であり、とても有効であると感じた。
- ・(前略) 幼児教育アドバイザーのようなものが客観的な視点で保育分析の手助けをすることが子どもの発達保障につながる一つの手立てだと強く思う。
- ・～園をはじめ、～園の先生方も参加された研修会となったが、終始、研修の熱意を感じた。(※～には実名)

どのアドバイザーも、第三者の立場から保育を支えられるこの制度に意義を見出しており、この訪問事業が園内研修へとつながる可能性に言及しているが、その上で更に、「園として今後どう取り組んでいくか」といった参加施設自体が主体的に課題に取り組んでいくことへの期待が多くみられた。一方で、「参加施設が熱意をもって取り組んでいた。熱心だった」などの意見も挙げており、アドバイザーにとっても、参加した研修が有意義なものであったことが伺える。

<運営側への要望>

- ・昨年巡回訪問の依頼があった際には、事前に園についての情報や相談内容について書面で連絡いただいていたが、今回はそのようなものが送られていなかったため、できれば昨年のように依頼者側からの相談内容について書面で送っていただければありがたいです。(中略) どこまで県の担当者が仲介をさせていただけるのか、よくわからない点があったため、今後の改善課題として検討していただければ幸いです。

<アドバイザー自身が制度を紹介している事例>

- ・(略) 園から訪問をダイレクトにお願いされ「それなら、福岡県が実施している幼児教育アドバイザーの取り組みを利用してはいかがか」とアドバイスしました。みなさん、幼児教育アドバイザー派遣についての書面は記憶してはいましたが、それと自分たちのニーズとマッチングできていなかったようです。非常に勿体無いと思い、活用を促しました。

対応する行政側(課や担当者による違いからくる)の運営上の不備や、本事業の手順を周知徹底することなど、事業展開をする上で見直していくべき課題が挙げられている。特に、県が一括して仲介する際の手続きや連絡体制については、「直接やりとりしたい」「事前に電話の打ち合わせをしたい」という要望も上がっており、どこまでを行政が担当し、どこからは当事者に任せるかなどの機微が本事業から得られたことは意義深いと言える。より良い制度としていく為の視点として、連絡手段のあり方、担当部署の関与の度合いについて検討することが今後の課題として挙げられた。

(4) 平成30年事業の総括

① リピート園の増加に見る意義

平成30年度については、特に複数回リピート利用する施設が急増した。そのことは、一度利用した施設が「また来てほしい」「継続した指導をしてほしい」と、巡回事業の良さを実感したことを示しており、事業

に対する要望にも、「事業を継続してほしい」といった意見が多数寄せられている。各園が抱える課題は短期的には解消できるものではないことも明らかとなっており、この事業が継続されることの意義が明らかとなった。

② 参加施設側にとっての喫緊の課題

平成 30 年度の相談内容は多岐にわたったものの、多く見受けられたのは、幼小連携における交流活動の在り方や接続カリキュラム作成について、特別な支援を要する子どもの対応について、そして課題を抱える学級の保育参観であった。また、管理職の相談内容として、「保育士不足、職員の採用について」や「認定こども園化した後の保育の在り方について」など、現在の乳幼児教育施設における運営上の課題が浮き彫りとなった。

事前、事後アンケートの「希望する内容・方法」は、事後での回答数が増え、また、各施設の選択回答の項目に変化があった。例えば、研修を受けた後では、助言を求める以上にそれに基づく協議の重要性を認識し、より専門的な知識を学べる方法へと意識が動いたことが認められた。また、継続園の回答調査から、研修を重ねるごとに保育者の学び方が変わっていく現状が示されており、継続しての研修を行うことの意義を示唆したものと考えられる

③ 満足度の高い事業内容

事後アンケートにおいて、事業に対する満足度は非常に高く、今後も事業の活用を希望する参加者が大半を占めた。活用したい理由で選択された回答の最も多かったものはアドバイザーに対する満足感であり、事業が無料であることよりもアドバイザーが施設の希望に即し、十分に応えることができた内容だからこそその満足度が高かったといえる。また、それはアドバイザーの質の高さに加え、各園の課題に即した行政のアドバイザー配置にも評価をすべきである。

第 3 節：本事業への提言

(1) 継続園の示唆するところ

本事業においては、年度をまたいだ継続利用、そして同年内での継続利用も多く見られた。複数回利用申し込みをした施設は事業の良さを実感したと言える。このことから継続する理由の検証結果を踏まえて、継続する意義を周知させることが重要である。特に、一度も利用をしたことがない園には、こうした根拠に基づいた説得にあたることが重要であり、事業そのものの周知方法を工夫することが必要である。

(2) 横断的行政制度のもたらす効果（3 課合同の成果と課題）

教育委員会だけでなく、それぞれの管轄が責任をもって事業を進めていくことで、幅広い施設種の利用を促すことが出来た。その一方で、横のつながりでの情報共有や手続きを進めていく際のずれから、アドバイザーからは手続きの違いによる戸惑いの声も聞かれた。事業を進めていくには 3 課からの職員を配置しながらコアとなる部署を立ち上げ、手続きは一括していくことも今後の可能性として検討するべきである。

(3) 園内研修の効果（各園の課題や園内研修への習熟度から見えてくる）

本事業利用までに、外部講師を招いた経験がない施設が 3 割を超え、外部講師を招く園内研修は根付いていない実態が見られた。一方で、本事業によって施設の職員の意識が向上し、園内研修の体制自体を構築する助言や支援を継続して行うことで、園全体で主体的に園内研修を運営していける可能性を本事業は備えていることを再認識した。

<事後アンケート・現在の自園の課題より>

・今年度、1 年通して計画に沿った交流を行うことができた。来年度以降、継続し、さらに充実したものとなるように幼小で考えていったり、アドバイザー先生がいらっしゃらなくても、自分達で進めていくことができるような、体制づくりをしていきたい。(できれば、また、ご指導いただきたいです)